



公益・正大・誠実

NO.
60

2026 JULY

協会ニュース

きれいな水を未来へ



扇棚田(産山村) ©熊本県観光連盟

熊本県知事指定検査機関

公益社団法人 **熊本県浄化槽協会**

〒861-3107 上益城郡嘉島町上仲間227番地86(嘉島リバゾン内) ☎(096)284-3355

ごあいさつ



皆様におかれましては、ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。平素は当協会の運営にご支援・ご協力をいただき、誠にありがとうございます。

さて、私は、本年5月28日に開催されました定時社員総会において、森田前会長の後任として会長に選任され、就任をいたしました。浄化槽を巡る環境が大きく変化する中、重責に身の引き締まる思いです。

昭和49年に発足した当協会は、昭和56年の浄化槽検査機関の指定取得、平成21年の公益社団法人への移行などの大きな節目を経ながら、着実に発展してまいりました。他方、この間、浄化槽法の全面施行(昭和60年)、単独処理浄化槽の新設禁止(平成13年)、行政による法定検査の受検勧告・指導の強化(平成18年)などの法整備が行われています。こうした環境の変化を先取りしつつ、熊本の水環境の向上に積極的な役割を果たすべく、当協会に参加・運営してこられた多くの方々のご努力に改めて思いをいたしております。

今日、浄化槽行政の動きは大きく変化しつつあります。下水道等の集合排水処理方式から浄化槽に代表される個別処理方式へ方向転換がその一つです。我が国における人口減社会の到来を見据え、地域の実情に応じた持続可能な污水处理方式を改めて構築すべきとの政策が強化されつつあります。

他方、追い風を受ける浄化槽も、単独処理浄化槽の合併処理浄化槽への転換、清掃・保守点検の実施や法定検査の受検率の向上など、長年の課題を抱えています。

私としましては、浄化槽管理者の皆様の声を聴きながら、会員各位、業界関係、行政関係の方々との連携を図り、協会の発展と熊本の水環境の向上に向けて微力ながら全力で取り組む所存です。

皆様の変わらぬご指導とご鞭撻をいただきますよう、お願い申し上げます。

末尾ながら、皆様のご健勝を心から祈念いたしまして、私の就任のご挨拶といたします。



公益社団法人 熊本県浄化槽協会
会長 内藤 雄二

第17回定時社員総会を開催



令和8年5月28日(木)に、ホテル日航熊本において、会員204名の参加のもと、第17回定時社員総会を開催しました。
森田会長の挨拶のあと、白方理事を議長に選出し、4つの議案(第1号議案 令和7年度事業報告承認について、第2号議案 令和7年度収支決算報告承認について、第3号議案 監査報告承認について 第4号議案 役員選任について)について慎重に審議され、全ての議案が原案とおり承認可決されました。

● 来賓紹介 (祝辞をいただいた皆様)



熊本県知事 木村 敬 様
代読:熊本県 土木部 総括審議員
椎場 泰三 様



熊本県浄化槽普及促進協議会会長
南小国町長 高橋 周二 様



懇親会ご挨拶
熊本県議会議員 内野 幸喜 様



懇親会ご挨拶
熊本県議会議員 城下 広作 様

役員選任（新旧役員照会）

第17回定時社員総会におきまして、次の方々が理事・監事に就任されました。

（正副会長及び常務理事は、同日開催の理事会にて選定されました。）

	役職等	支部	氏名	事業所
1	会長	阿蘇	内藤雄二	(有)阿蘇管理センター
2	副会長 製造・施工部会長	山鹿	田中栄一	(株)とらや商会
3	副会長 維持管理部会長	人吉	犬童英昭	(有)球磨衛生設備管理公社
4	理事 製造専門委員長	熊本	白方陽介	(株)ダイキアクシス熊本営業所
5	理事 施工専門委員長	八代	木村俊介	(有)三幸設備工業
6	理事 維持管理専門委員長	御船	米満 一	(有)米満商会
7	常務理事 事務局長	—	木村忠治	(公社)熊本県浄化槽協会
8	理 事	熊本	北村信也	(有)東稜設備工業
9	理 事	熊本	武田 浩	武田施設産業(有)
10	理 事	熊本	堂園 歩	(協業)熊本清掃公社
11	理 事	熊本	福島吉教	(有)光水メンテナンス
12	理 事	有明	岩本武士	(有)アクア設備工業
13	理 事	有明	武田真一	(有)玉名北部環境
14	理 事	山鹿	立花佳宗	日創立花(株)
15	理 事	菊池	本藤 徹	(有)本藤設備
16	理 事	菊池	日野正人	(有)日野環境
17	理 事	御船	塚本兼ノ介	(有)御船総合管理
18	理 事	水俣	村上隆二	(有)村上電気水道設備
19	理 事	人吉	大山善生	(株)太陽
20	理 事	天草	山下龍二	(有)山下総合設備
21	理事(外部)	—	川口代一	元人吉衛生設備管理(有)
22	監 事	熊本	吉村俊彦	旭電業(株)
23	監 事	熊本	田中和徳	(株)HACCYOU
24	監 事	八代	碓山一憲	(協業)八代清掃公社
25	監事(外部)	—	西山廣昭	ヒロ設備



任期満了等に伴い、次の方々がご退任となりました。

1	前会長	熊本	森田和博	(株)森田設備
2	前理事	熊本	今田英夫	(有)エムアール環境計画
3	前理事	有明	渡邊祐二	(有)前田設備工業
4	前理事	御船	大谷啓之	(有)大谷清掃公社
5	前監事	山鹿	高原和彦	(有)山鹿浄化槽管理センター

各表彰の受賞について

令和8年5月28日開催の第17回定時社員総会式典の部におきまして、令和7年度の環境大臣表彰及び知事表彰受賞者への顕彰並びに協会長表彰が執り行われました。受賞なさいました方々へ心からお慶び申し上げます。

《環境大臣表彰受賞者への顕彰》

田中 和徳 様（熊本支部 ㈱HACCYOU 代表取締役）
米村 照光 様（熊本支部 ㈱環境総合 取締役）
内藤 雄二 様（阿蘇支部 ㈲阿蘇管理センター 代表取締役）



《熊本県知事表彰受賞者への顕彰》

武田 浩 様（熊本支部 武田施設産業㈲ 代表取締役）
北村 信也 様（熊本支部 ㈲東稜設備工業 代表取締役）
原田ひみこ 様（熊本支部 ㈲宮崎清掃社 取締役）
岩本 武士 様（有明支部 ㈲アクア設備工業 代表取締役）
澤村 始 様（八代支部
㈲八代郡浄化槽管理センター 代表取締役）
前田 一哉 様（水俣支部 ㈲前田鉄工所 代表社員）



《協会長表彰》

内田 学 様（熊本支部 ㈲旭清掃社 代表取締役）
米満 一 様（御船支部 ㈲米満商会 代表取締役）
川村倫太郎 様（八代支部 川村工業㈱ 代表取締役）



《永年勤続表彰》

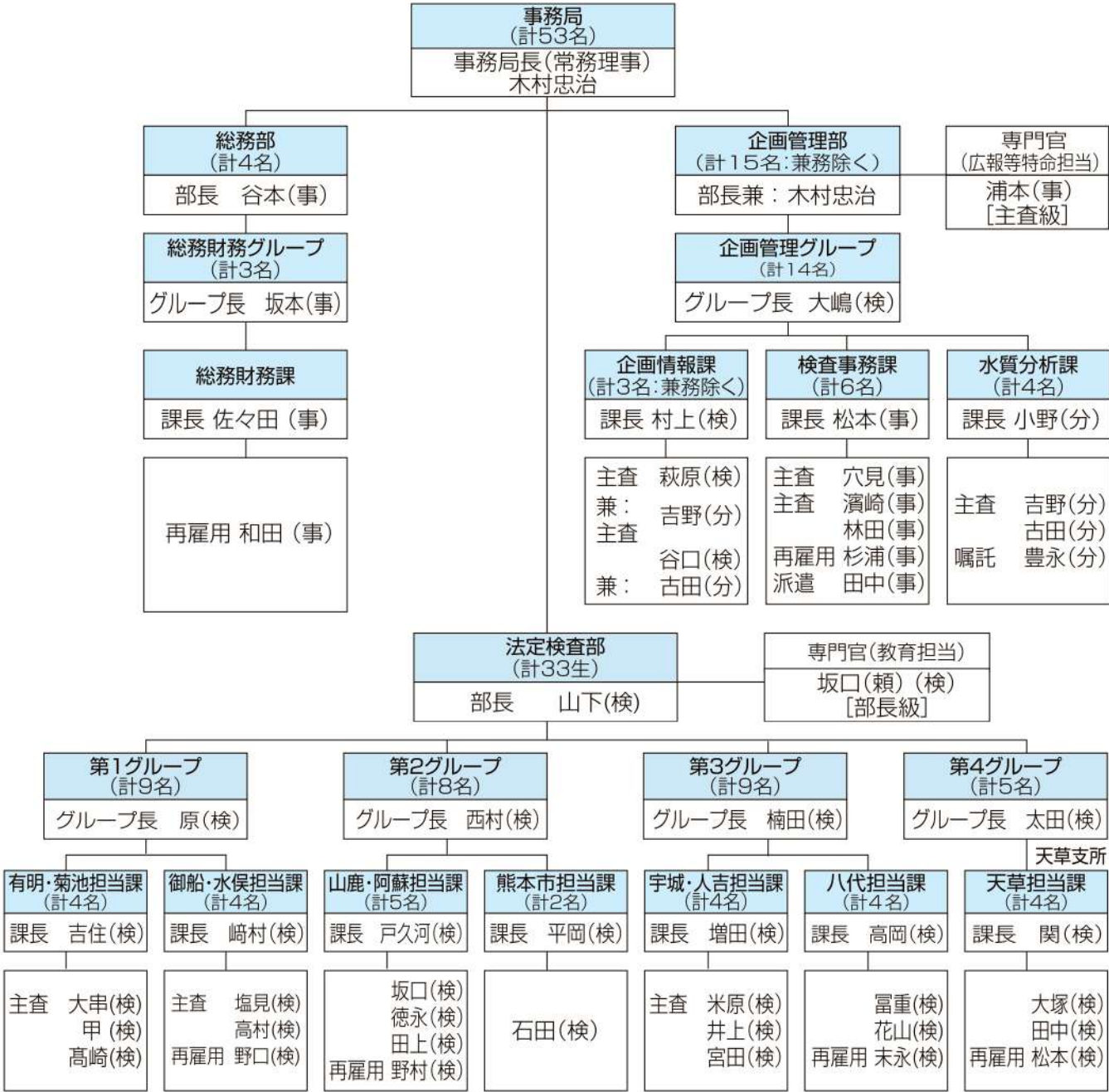
坂本 直子 様（勤続30年）
原 健祐 様（勤続25年）
小野 浩範 様（勤続25年）
塩見 宜久 様（勤続10年）



令和8年度～令和9年度 組織機構図及び新役員名



令和8年度 事務局組織図



法定検査部付 赤星(検)



法定検査実施中

令和8年8月からの行事予定

8月6日	第5回常務会
8月20日	第5回総務常任委員会
8月27日	第4回理事会
8月27日	第4回支部長連絡会議
9月2日	第6回常務会
10月8日	第7回常務会
10月21日	第2回財務委員会
10月21日	第1回法定検査会
10月30日	第5回理事会
10月30日	第5回支部長連絡会議
11月6日	第8回常務会

【令和8年度 事業計画(概要)】

国は、水環境の保全を図るため、令和8年度の汚水処理施設整備の概成を目指し、浄化槽法に基づき、合併処理浄化槽の整備を加速化するとともに維持管理の向上のための支援を進めている。また、「人口減少等の地域の状況を踏まえつつ、浄化槽を含む汚水処理施設の利活用に取り組む。」ことが「経済財政運営と改革の基本方針2025(骨太の方針)」の中で閣議決定された。

本県の令和6年度末の汚水処理人口普及率(単独処理浄化槽・汲み取り式便所を含まない)は90.5パーセントであり、汚水処理人口に占める合併処理浄化槽(農業集落排水施設等、合併処理浄化槽等、コミプラを合計)の普及状況は19.5パーセントである。また、協会が把握している令和7年3月末の検査対象の合併処理浄化槽は91,867基であり、これに単独処理浄化槽48,701基を加えた合計は139,938基である。しかし、法定検査の受検率は68.7パーセントにとどまっており、早期の改善が強く望まれる。

本県では、令和6年度に設置された「くまもと浄化槽適正管理促進協議会」及び部会で受検率の向上を目指し分母である検査対象浄化槽を精査する手法と、浄化槽台帳において取り扱う情報の充実や届出のオンライン化の協議が進められている。

令和8年度事業計画においては、協会の業務全体について目指す姿や目標を定めた中長期計画に基づき取組みを強化していく。特にコンプライアンス及び安全対策に重点的に取り組んでいく。

1 公益目的事業

1) 法定検査事業

(1) 7条検査

- ① 7条検査基数2,000基を見込む
- ② 前受金対策

(2) 11条検査

- ① 11条検査目標基数を100,000 基
- ② 未収金対策
- ③ 維持管理業界との協力体制の推進
- ④ 受検率の向上・未受検者対策
- ⑤ 無管理・無清掃浄化槽対策

(3) 法定検査関係管理業務

- ① 法定検査精度管理システムの進行管理
- ② 浄化槽台帳管理システムの進行管理
- ③ 関係行政機関への法定検査等の報告

2) 法定検査推進事業関連業務

(1) 地域住民への普及啓発

- ① 各種イベントへの参加等
- ② 浄化槽普及促進の啓発
- ③ 環境学習(出前授業)の実施

(2) 支部が行う法定検査等啓発

- ① 地域(保健所)別連絡会議の開催
- ② 各種啓発活動の実施

(3) 浄化槽設置者講習会

(4) 協会ホームページの運用及び充実

(5) 会報の発行

(6) 浄化槽技術講習会の開催

2 収益事業等

1) 浄化槽機能保証制度事業

2) 物品等販売事業

3) 省エネ型浄化槽システム導入推進事業受付受託業務

3 その他の事業等

1) 単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換助成事業

4 法人の管理運営に必要な業務等

1) 総会及び理事会並びに各種委員会の開催

2) 職員教育等

- ① 職位別等研修
- ② 技術研修
- ③ 安全対策
- ④ コンプライアンス研修

3) 危機管理への対応

4) 顕彰及び表彰事業

5) 調査研究及び業務体制強化

- ① 公益目的事業・収益事業・法人会計の調査研究
- ② 事務及び法定検査業務の効率化に関する調査研究
- ③ 浄化槽の水質向上に係る技術的な調査研究
- ④ 天草支所の建て替え
- ⑤ 業務棚卸の実施
- ⑥ 法定検査の実態及び業務取組みを踏まえた体制の検討

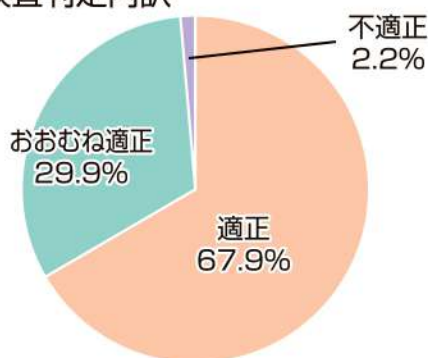
6) 中長期計画の進行管理

令和7年度 浄化槽の法定検査結果

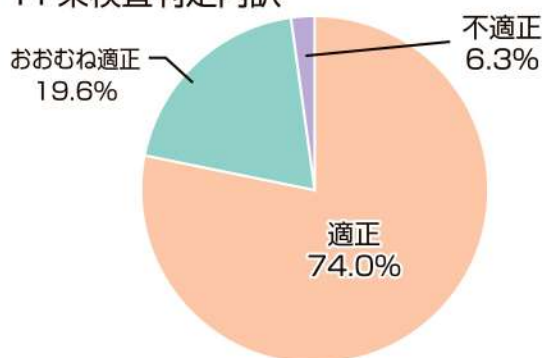
令和7年度の法定検査の実施状況は次のとおりです。

項目 7条・11条	検査基数	判定結果内訳					
		適正		おおむね適正		不適正	
7条	1,680	1,140	67.9%	503	29.9%	37	2.2%
11条	93,570	69,262	74.0%	18,384	19.6%	5,924	6.3%
計	95,250	70,402	73.9%	18,887	19.8%	5,961	6.3%

7条検査判定内訳



11条検査判定内訳



7条検査の保健所別検査基数と判定結果の内訳

令和7年度の7条検査の申込受け受け数は1,550基、使用開始が確認され法で定める期間内にある浄化槽1,680基を検査しました(令和6年度は1,760基)。適正は1,140基で全体の67.9%、おおむね適正は503基で29.9%、不適正は37基で2.2%(令和6年度は適正66.6%、おおむね適正32.2%、不適正1.3%)でした。

不適正の理由は保守点検関係が18基、施工関係19基でした。不適正と判定された浄化槽については、行政へ「不適正と判定された浄化槽の詳細報告」を送り、改善と指導を要請しています。

項目 保健所等	検査基数	判定結果内訳					
		適正		おおむね適正		不適正	
熊本市	218	126	57.8%	82	37.6%	10	4.6%
有明	167	118	70.7%	48	28.7%	1	0.6%
山鹿	35	21	60.0%	12	34.3%	2	5.7%
菊池	144	91	63.2%	52	36.1%	1	0.7%
阿蘇	262	155	59.2%	99	37.8%	8	3.1%
御船	121	75	62.0%	43	35.5%	3	2.5%
宇城	144	103	71.5%	41	28.5%	0	0.0%
八代	158	110	69.6%	37	23.4%	11	7.0%
水俣	78	57	73.1%	21	26.9%	0	0.0%
人吉	133	107	80.5%	25	18.8%	1	0.8%
天草	220	177	80.5%	43	19.5%	0	0.0%
熊本県 (合計)	1,680	1,140	67.9%	503	29.9%	37	2.2%

11条検査の保健所別検査基数と判定結果の内訳

検査対象基数139,991基に対し93,570基の検査を実施しました(令和6年度対象基数139,938基、96,157基の実施)。適正は69,262基で全体の74%、おおむね適正は18,384基で19.6%、不適正は5,924基で6.3%(令和6年度は適正74%、おおむね適正18.3%、不適正6.2%)でした。

不適正の理由として、保守点検、清掃に関する理由(消毒不良、無管理、無清掃、無管理・無清掃)が5,571基で全体の94.0%でした。

また、検査を実施した単独処理浄化槽19,672基のうち210基(1.1%)を特定既存単独処理浄化槽に該当するおそれがある浄化槽として熊本県下水環境課、熊本市浄化対策課に報告しました。

項目 保健所等	検査対象基数	検査基数	受検率	判 定 結 果 内 訳					
				適 正		おおむね適正		不適正	
熊本市	9,510	11,332	58.1%	9,058	79.9%	1,869	16.5%	405	3.6%
有 明	15,552	11,697	75.2%	7,991	68.3%	2,897	24.8%	809	6.9%
山 鹿	3,869	2,933	75.8%	2,496	85.1%	368	12.5%	69	2.4%
菊 池	6,431	4,402	68.4%	2,841	64.5%	1,204	27.4%	357	8.1%
阿 蘇	13,856	9,569	69.1%	5,489	57.4%	2,116	22.1%	1,964	20.5%
御 船	10,751	8,174	76.0%	5,590	68.4%	2,291	28.0%	293	3.6%
宇 城	12,631	8,060	63.8%	6,365	79.0%	1,381	17.1%	314	3.9%
八 代	20,534	10,180	49.6%	7,758	76.2%	1,669	16.4%	753	7.4%
水 俣	8,524	6,435	75.5%	4,838	75.2%	1,447	22.5%	150	2.3%
人 吉	7,623	5,252	68.9%	4,363	83.1%	793	15.1%	96	1.8%
天 草	20,710	15,536	75.0%	12,473	80.3%	2,349	15.1%	714	4.6%
熊本県 (合計)	139,991	93,570	66.8%	69,262	74.0%	18,384	19.6%	5,924	6.3%

特定既存単独処理浄化 槽に該当するおそれ有	漏水	消毒装置の不良	内部破損	排水不良	その他
210	167	31	7	1	4

令和7年度 未受検者対策実施報告

令和6年度に法定検査を受検されていなかった方を対象に、行政との連名文書の送付を44市町村行い、そのうち、行政との同行訪問を7市町村（長洲町、湯前町、水上村、五木村、山江村、天草市、苓北町）で行った。実施数13,266基、返信数1,623基（12.2%）、内訳は依頼数1,159基（8.7%）廃止・休止数464基（3.5%）だった。今後は行政主体となり同行訪問数を増やし、未受検者への直接的なアプローチを行っていく。

保健所・市町村	未受検者数	実施日	勧奨方法	実施基数	返信数	返信率	申込数	申込率	廃止・休止数
熊本市	7,369	1月27日 2月24日 3月19日	郵送	442	75	17.0%	47	10.6%	28
荒尾市	373	2月27日	郵送	105	8	7.6%	8	7.6%	0
玉名市	1,500	2月27日	郵送	788	37	4.7%	26	3.3%	11
玉東町	392	2月24日	郵送	223	15	6.7%	13	5.8%	2
南関町	135	1月26日	郵送	113	22	19.5%	14	12.4%	8
長洲町	35	2月20日	同行訪問	19	4	21.1%	4	21.1%	0
和水町	360	1月26日	郵送	255	32	12.5%	20	7.8%	12
山鹿市	769	2月24日	郵送	326	25	7.7%	19	5.8%	6
菊池市	846	3月19日	郵送	478	59	12.3%	32	6.7%	27
合志市	85	2月24日	郵送	54	8	14.8%	6	11.1%	2
大津町	589	1月27日	郵送	355	30	8.5%	21	5.9%	9
菊陽町	50	1月26日 (1月26日)	郵送 (行政郵送)	35	2	5.7%	2	5.7%	0
阿蘇市	1,162	3月19日	郵送	905	98	10.8%	55	6.1%	43
南小国町	142	3月19日	郵送	76	9	11.8%	6	7.9%	3
小国町	277	3月17日	郵送	151	9	6.0%	9	6.0%	0
産山村	69	3月17日	郵送	57	5	8.8%	3	5.3%	2
高森町	286	3月19日	郵送	180	19	10.6%	7	3.9%	12
西原村	531	3月18日	郵送	43	11	25.6%	10	23.3%	1
南阿蘇村	935	未実施							
御船町	532	12月15日	郵送	248	20	8.1%	18	7.3%	2
嘉島町	202	2月24日	郵送	176	10	5.7%	7	4.0%	3
益城町	107	2月24日	郵送	94	8	8.5%	1	1.1%	7
甲佐町	510	2月27日	郵送	404	54	13.4%	42	10.4%	12
山都町	843	2月24日	郵送	634	77	12.1%	47	7.4%	30
宇土市	1,082	3月19日	郵送	633	43	6.8%	32	5.1%	11
宇城市	2,407	12月15日	郵送	1,633	140	8.6%	92	5.6%	48
美里町	295	3月19日	郵送	112	19	17.0%	12	10.7%	7
八代市	8,441	1月29日 2月24日	郵送	1,367	271	19.8%	222	16.2%	49
氷川町	121	12月15日	郵送	66	8	12.1%	6	9.1%	2
水俣市	558	1月30日	郵送	295	51	17.3%	29	9.8%	22
芦北町	962	1月28日	郵送	286	31	10.8%	28	9.8%	3
津奈木町	244	1月30日	郵送	169	35	20.7%	23	13.6%	12
人吉市	851	12月15日	郵送	347	67	19.3%	62	17.9%	5
錦町	308	12月15日	郵送	205	17	8.3%	12	5.9%	5
多良木町	244	12月16日	郵送	192	21	10.9%	13	6.8%	8
湯前町	42	12月18日 (12月18日)	同行訪問 (郵送)	34	13	38.2%	7	20.6%	6
水上村	19	12月22日 (12月22日)	同行訪問 (行政郵送)	4	2	50.0%	2	50.0%	0
相良村	82	12月15日	郵送	60	9	15.0%	6	10.0%	3
五木村	55	12月15日	同行訪問	8	1	12.5%	1	12.5%	0
山江村	42	12月17日 (12月19日)	同行訪問 (行政郵送)	20	6	30.0%	6	30.0%	0
球磨村	121	12月15日	郵送	39	14	35.9%	8	20.5%	6
あさぎり町	166	12月15日	郵送	106	15	14.2%	11	10.4%	4
上天草市	1,293	1月28日	郵送	523	128	24.5%	84	16.1%	44
天草市	3,314	1月26日 (4月14日)	郵送 (同行訪問)	1,001	93	9.3%	85	8.5%	8
苓北町	88	3月18日	同行訪問	5	2	40.0%	1	20.0%	1
総計	38,834			13,266	1,623	12.2%	1,159	8.7%	464

化学物質リスクアセスメントについて

当協会では検査や水質分析業務の労働災害や健康障害を未然に防ぐために化学物質リスクアセスメントを実施しています。

化学物質リスクアセスメントは、化学物質の危険性や有害性を特定し、労働者へのリスクを評価するプロセスです。このプロセスは労働安全衛生法に基づき、事業者が化学物質を取り扱う際に義務付けられています。具体的には以下のステップが含まれます。

- 危険性と有害性の特定: 化学物質の危険性(火災や爆発など)と有害性(健康への影響)を特定します。
- リスクの評価: 労働者へのリスクの程度を見積もり、リスク低減措置を検討します。
- リスク低減措置の実施: 評価結果に基づいて、リスクを安全なレベルに低減するための対策(保護手袋、保護メガネの着用など)を実施します。



令和8年度 浄化槽試験のご案内

1. 浄化槽管理士試験

受付開始が8月以降のものを掲載

試験地	試験日	受付期間	申請受付機関
宮城県、東京都、愛知県、 大阪府、福岡県	令和8年10月25日(日)	令和8年7月1日(水) ～8月6日(木)	公益財団法人 日本環境整備教育センター TEL 03-3635-4881

令和8年度 浄化槽講習会のご案内

2. 浄化槽設備士講習(オンデマンド: 37時間〈2か月間〉視聴及び効果評定)

開催地	講習期間	効果評定日	オンライン申請受付期間	開催地事務局	効果評定会場
北海道	令和8年12月23日(水) ～2月9日(火)	令和9年 2月16日(火)	12月2日(水) ～12月8日(火)	公益社団法人 北海道浄化槽協会 TEL 011-823-4755	デ・アウネさっぽろ TEL 011-721-1101
福岡県	令和8年10月8日(木) ～11月25日(水)	令和8年 12月2日(水)	9月10日(木) ～9月23日(水)	一般財団法人 福岡県浄化槽協会 TEL 092-947-1800	福岡生活衛生食品会館 TEL 092-651-5553

令和8年度 浄化槽講習会のご案内

3. 浄化槽管理士講習 (オンデマンド: 80 時間 〈短期3週間、中期2か月間、長期3か月間〉視聴及び考査)

開催地	講習期間	考査日	オンライン申請受付期間	開催地事務局	考査会場
北海道	長期 令和8年11月 5 日(木) ～ 1 月20日(水)	令和9年 1月27日(水)	10月15日(木) ～ 10月21日(水)	公益社団法人 北海道浄化槽協会 Tel 011-823-4755	北海道自治労会館 Tel 011-747-1457
	中期 令和8年12月 3 日(木) ～ 1 月20日(水)		11月12日(木) ～ 11月18日(水)		
	短期 令和9年 1 月 7 日(木) ～ 1 月20日(水)		12月11日(金) ～ 12月17日(木)		
千葉県	長期 令和8年12月 1 日(火) ～12月15日(月)	令和9年 2月22日(月)	11月10日(火) ～ 11月16日(月)	一般社団法人 千葉県環境保全センター Tel 043-245-4222	一般社団法人 千葉県浄化槽協会 Tel 043-246-2355
	短期 令和9年 2 月 2 日(火) ～ 2 月15日(月)		1 月12日(火) ～ 1 月18日(月)		
東京都	短期 令和8年 9 月30日(水) ～10月13日(火)	令和8年 10月20日(火)	9 月 9 日(水) ～ 9 月15日(火)	一般社団法人 東京都水環境システム協会 Tel 03-6458-4614	公益財団法人 日本環境整備教育センター Tel 03-3635-4882
	長期 令和8年 9 月 3 日(木) ～11月18日(水)	令和8年 11月25日(水)	8 月13日(木) ～ 8 月19日(水)	公益財団法人 日本環境整備教育センター Tel 03-3635-4882	
	短期 令和8年11月 5 日(木) ～11月18日(水)		10月15日(木) ～ 10月21日(水)		
愛知県	中期 令和8年 9 月11日(金) ～10月29日(木)	令和8年 11月 5 日(木)	8 月21日(金) ～ 8 月27日(木)	一般社団法人 愛知県浄化槽協会 Tel 052-481-7200	中産連ビル本館 Tel 052-931-9431
	短期 令和8年10月16日(金) ～10月29日(木)		9 月25日(金) ～ 10月 1 日(木)		
大阪府	長期 令和8年 9 月24日(木) ～12月 9 日(水)	令和8年 12月16日(水)	8 月28日(金) ～ 9 月 3 日(木)	一般社団法人 大阪府環境水質指導協会 Tel 072-256-1056	堺商工会議所 Tel 072-258-5581
	中期 令和8年10月22日(木) ～12月 9 日(水)		10月 1 日(木) ～10月 7 日(水)		
福岡県	短期 令和8年 8 月26日(水) ～ 9 月 8 日(火)	令和8年 9 月15日(火)	8 月 4 日(火) ～ 8 月10日(月)	一般財団法人 福岡県浄化槽協会 Tel 092-947-1800	九州ビル Tel 092-461-1112
	長期 令和8年12月 8 日(火) ～ 2 月22日(月)	令和9年 3 月 2 日(火)	11月17日(火) ～ 11月23日(月)		
	短期 令和9年 2 月 9 日(火) ～ 2 月22日(月)		1 月19日(火) ～ 1 月25日(月)		

4. 浄化槽技術管理者講習会

講習地	講習期間	受付期間	受付機関	講習会場
宮城県	令和8年12月9日(水) ～12月11日(金)	令和8年10月26日(月)～11月6日(金)	公益社団法人 宮城県生活環境事業協会 Tel 022-783-8070	ホテルクレセント Tel 022-397-3111
東京都	令和9年2月24日(水) ～2月26日(金)	令和9年1月12日(火)～1月22日(金)	公益財団法人 日本環境整備教育センター Tel 03-3635-4882	公益財団法人 日本環境整備教育センター Tel 03-3635-4882
大阪府	令和8年11月17日(火) ～11月19日(木)	令和8年10月5日(月)～10月16日(金)	一般社団法人 大阪府環境水質指導協会 Tel 072-256-1056	PLP会館 Tel 06-6351-5860
福岡県	令和9年1月20日(水) ～1月22日(金)	令和8年12月7日(月)～12月18日(金)	一般財団法人 福岡県浄化槽協会 Tel 092-947-1800	福岡生活衛生食品会館 Tel 092-651-5553

※1. 2. 3. の申請につきましては、日本環境整備教育センターのホームページの「オンライン申請受付フォーム」から、4. については、各受付機関へお申し込みください。



【お問合せ先】 公益財団法人 日本環境整備教育センター
〒130-0024 東京都墨田区菊川2-23-3
TEL 03-3635-4882(講習担当)
ホームページ <https://www.jeces.or.jp>



上記以外の講習会開催情報については、随時ホームページに掲載されますので、詳しくはそちらをご覧ください。

協会からのお知らせ

入退会情報

退会

令和8年5月	有限会社エムアール環境計画	(熊本支部)
令和8年5月	株式会社松本建設	(御船支部)
令和8年5月	有限会社迎田電設	(宇城支部)



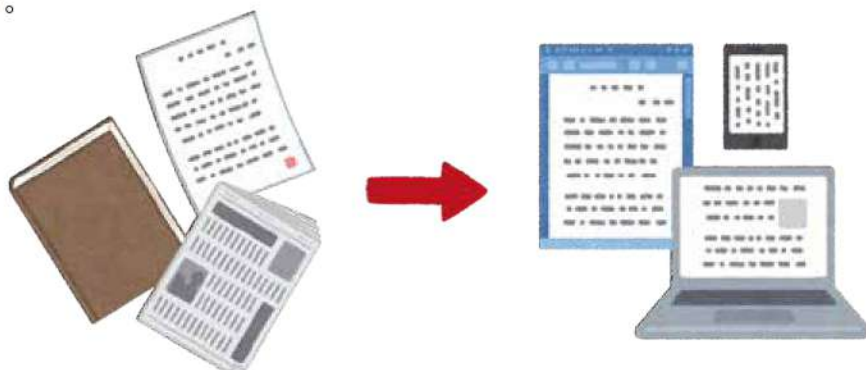
情報発信等のデジタル化(ペーパーレス化)への移行について

当協会は、環境の保全の一翼を担う団体として、浄化槽の法定検査を中心に様々な活動に取り組んでいます。取り組みの過程では、協会ニュースのような情報発信や個別に多くの方々との連絡・情報交換をさせていただいています。

現在、会員や行政機関等の皆様へお届けしている各種ご案内や資料は、その多くを印刷物の郵送により行っていますが、今後は、紙資源の使用削減という環境面への配慮に加え、より迅速かつ確実な情報提供を行うため、デジタルツールを活用した発信(ホームページへの掲載やメール配信等)に徐々に移行していきたいと考えています。

デジタル化への移行は、一足飛びの移行ではなく、会員の皆様の利便性にも配慮しながら、皆様にご安心いただけるよう、現在の体制から少しずつ着実にステップアップしていく予定です。

関係各所の皆様におかれましては、本取組みの趣旨をご理解いただき、ご協力をいただきますようお願いいたします。



令和8年度 「二酸化炭素排出抑制対策事業等補助金」
(浄化槽システムの脱炭素化推進事業) (環境省事業)

浄化槽分野における脱炭素化の推進に向けて、既設の中大型浄化槽について、最新型の高効率機器(高効率ブロワ等)への改修、先進的省エネ型浄化槽への交換により、大幅なCO₂削減を目的とする「浄化槽システムの脱炭素化推進事業」が令和8年度も公募開始されました。(予算規模：18億円)

当協会は全浄連の要請を受け熊本県の受付団体として、ホームページ等での周知啓発を行っています。脱炭素社会の実現に向けて、事業の活用をお願いします。詳しくは、担当の谷口・大嶋までお問い合わせください。

事業概要

- (1) 30人槽以上の既設合併処理浄化槽に付帯する電動機器を、最新型の高効率機器に入れ替えるほか、
運転時間を効率的に削減する事業
- (2) 30人槽以上の合併処理浄化槽から最新の省エネ型浄化槽(人槽変更も可能)へ交換する事業

公募期間

令和8年4月から令和8年11月30日まで

交付申請書類の書式及び入手方法

一般社団法人全国浄化槽団体連合会(事業の執行団体)WEBサイト
<https://www.zenjohren.or.jp/decarbon/>よりダウンロード



単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換助成事業

浄化槽の設置促進及び公共用水域の水質保全を目的に、平成24年度から「単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換助成事業」を実施しており、令和8年度も4月1日から申請書の受付を開始しています。

この事業の助成額は、1件あたり50,000円で年間30件の助成を行っております。助成金の交付には、当協会会員の施工であることが要件の一つとなります。

当該転換助成事業は、市町村で実施されている設置補助金等の交付の有無に関わらず、申請が可能です。単独処理浄化槽からの転換を実施される際にはご活用ください。

申請書の受付は先着順となりますので、お早めにお申し込みください。(予定数を越えた場合は抽選)

なお、申請は工事着工前に行う必要があります。

他、申請状況等、ご不明点は当協会のホームページで
ご覧ください。





きれいな水環境を守ろう！

単独処理浄化槽から 合併処理浄化槽へ転換すると 50,000円の助成金が出ます！

浄化槽には「単独処理浄化槽（おかし浄化槽）」と「合併処理浄化槽（浄化槽）」の2つの種類があります。単独処理浄化槽では、水洗便の処理にのみ対応し、厨房排水浄化槽から合併処理浄化槽への転換助成金制度を創設しました。合併処理浄化槽への転換に際して、50,000円を助成します。なお、助成は申請の範囲内で先着順に実施しますが、申請第10号まで2期に限り出す場合は、助成金は支給できません。

ただし、助成には協賛会員が工事を行うことなどの条件があります。

★令和5年4月1日（水）より、助成金交付申請書の受付を開始します。

★保健所・地域課と同居もしくは同居移転市町村での設置届出書の受付日（受付印）が、令和5年4月1日以後のものを対象とします。

単独処理 浄化槽

単独処理浄化槽から
合併処理浄化槽へ転換すると
50,000円の助成金が出ます！

公共排水管内へ排水し、下水道に排水する排水です。（新設分排水区画外）



水道料金 27円
1人
800
65%

単独処理浄化槽

合併処理 浄化槽

合併処理浄化槽は、生活雑排水とトイレの汚水を処理する浄化槽です。



水道料金 27円
1人
800
90%

合併処理浄化槽

※浄化槽の設置・撤去は、浄化槽設置・撤去工事業者による。



「快適な生活環境
の創出にやさしい」
お住まいに合った安心工事
の水準を守ります。

※詳しくは、協賛ホームページをご覧ください。 johkasou.jp

公益社団法人 熊本県浄化槽協会

上野原町無量山1-15番地7-80
TEL 096-204-3355 FAX 096-204-3368

「環境にやさしい」

令和8年度「第40回全国浄化槽技術研究集会」開催

浄化槽に関する技術の向上と適正な普及促進を図ることを目的に、昭和62年から「浄化槽の日（10月1日）」の関連行事として、毎年開催されています。

全国から浄化槽技術研究会会員、大学・研究機関の浄化槽研究者、浄化槽行政担当者、県・市町村の議会議員、浄化槽業界、住民が集い、一堂に会して浄化槽に関する研究発表・事例発表及びシンポジウムなどを通して、最新情報の提供、意見交換が行われています。

今年度は、広島県広島市で開催予定です。

開催期間：令和8年10月14日(水)～15日(木)

開催場所：広島コンベンションホール

(広島県広島市東区二葉の里3丁目5番4号 広テレビビル)

主催：公益財団法人日本環境整備教育センター

併催行事：第48回浄化槽行政担当者研究会



環境学習(出前授業)のご案内

当協会では浄化槽の普及啓発事業の一環として、協会職員が小学校、子供会等へ出向き、水環境を守るための環境学習を行っています。

授業の内容は、「水が限りある資源であること」「水を汚さない工夫」「水をきれいにする仕組み」をテーマにした座学と、体験学習として「浄化槽見学」「ろ過実験」「微生物の観察」等を行います。内容や時間につきましてはご相談等ございましたらお問い合わせください。

